

この用紙を、家の中の見やすい場所に掲示し、警報発表時にお子さんへの指示をお願いします。

- ・警報とは、特別・大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪の各警報のことです。
- ・「警報が瑞浪市に発表された場合」の動き方です。警報が他市に発表されても瑞浪市に発表されなければ、登校することとなります。
- ・学校への問い合わせの電話はできる限りお控えください。

1 午前6時30分前に発表された場合

(1) 午前6時30分までに 解除された場合

- ・通常通り登校します。（「メルマガ」での連絡はありません。）
ただし、道路の決壊、橋の流出、家屋や樹木の倒壊等により危険な場合は、自宅待機とします。自宅付近でこのような状況があることに気付かれた場合は、登校できない理由を学校へ速やかに連絡してください。

(2) 午前6時30分から午前10時30分までに 解除された場合

- ・学校からの連絡（「メルマガ」）後、午後から授業を行います。
- ・給食はありません。家庭で昼食をとった後、登校します。

(3) 午前10時30分までに 解除されなかった場合

- ・休みとなります。（「メルマガ」での連絡はありません。）

2 登校中に発表された場合

- ・学校に登校します。

3 登校後に発表された場合

- ・学校で待機させ、状況を見て保護者の方に引き取りをお願いします。
- ・混乱を避けるため、引き取りの開始時刻等についてメルマガで連絡します。

- ・学校からの連絡は、「メルマガ」で連絡をします。
※必ずメルマガの登録をお願いします。